

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
高輪皇族邸仮設事務棟ほか解体その他工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年4月1日	大和リース株式会社東京本店 東京都千代田区飯田橋2丁目18番2号	4120001077476	当該者は、平成30年度から令和2年度までの「高輪皇族邸仮設事務棟取設ほか工事」及び令和3年度の「高輪皇族邸仮設事務棟ほか解体その他工事」の施工及びリース契約をした者であり、本件は当該契約の継続案件であるため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	24,970,000	24,707,100	98.9%	-				
赤坂御所（仙洞御所）改修ほか第2回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年4月1日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目16番1号	1010401013565	当該者は、令和2年度から令和3年度までの「赤坂御所（仙洞御所）改修ほか工事」の施工者であり、本件は当該契約の継続案件であるため。 (会計法第29条の3第4項及び予算決算令第102条の4第3号)	81,741,000	81,400,000	99.6%	-				
須崎御用邸庭園管理工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年4月1日	株式会社愛樹園 静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本428番地	9080101014593	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	(非公表)	5,126,000	-	-				
赤坂御所（仙洞御所）改修ほか第2回工事に伴う監理業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年4月1日	株式会社日本設計 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	5011101036563	本業務は、平成30年度から令和2年度にかけて株式会社日本設計によって完了した設計業務（「東宮御所改修ほかに伴う実施設計業務」、「赤坂御所（仙洞御所）改修ほかに伴う基本設計業務」、「赤坂御所（仙洞御所）改修ほかに伴う実施設計業務」）の内容を踏まえて実施するものであるため。 (会計法第29条の3第4項及び予算決算令第102条の4第3号)	4,103,000	3,960,000	96.5%	-				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
三の丸尚蔵館整備に伴う新築工事（1期）監理業務その2	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年4月1日	株式会社日建設計 東京都千代田区飯田橋2丁目18番3号	9010001006111	本業務は、平成28年度にプロポーザル方式により選定された株式会社日建設計によって完了した設計業務（「三の丸尚蔵館増築・改修ほか設計業務」及び「三の丸尚蔵館増築・改修ほか実施設計業務」）の内容を踏まえて実施するものであるため。 （会計法第29条の3第4項及び予算法第102条の4第3号）	47,740,000	47,740,000	100.0%	-				
武蔵陵墓地庭園管理工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年4月21日	株式会社五嶋造園 東京都八王子市谷野町331番地	7012801009922	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	（非公表）	6,600,000	-	-				
京都御所清涼殿障壁画保存工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都府京都市上京区京都御苑3	令和4年4月26日	株式会社岡墨光堂 京都市中京区富小路通三条上福長町113・115・117・118番合地	7130001020168	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	（非公表）	15,092,352	-	-				
葉山御用邸庭園管理工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年4月27日	有限会社川口造園 神奈川県三浦郡葉山町一色1759番地	5021002068770	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号）	（非公表）	9,625,000	-	-				
秋篠宮邸改修ほか工事に伴う監理業務その3	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年4月28日	株式会社日本設計 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	5011101036563	本業務は、平成30年度から令和2年度にかけて株式会社日本設計によって完了した設計業務（「秋篠宮邸改修ほか実施設計業務」、「秋篠宮邸改修ほか実施設計業務その2」）の内容を踏まえて実施するものであるため。 （会計法第29条の3第4項及び予算法第102条の4第3号）	9,900,000	9,900,000	100.0%	-				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
皇居東御苑における来苑者のアメニティ向上等のための展示設計業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年7月13日	株式会社丹青社 東京都港区港南1丁目2番70号	3010501007440	本業務は、皇居東御苑の来苑者のアメニティ向上等を目的とした施設整備に係る展示の基本・実施設計を行うものである。本業務では専門的な技術が要求されるため、業務受注者の選定は簡易公募プロポーザル方式によることとし、コンサルタント選定委員会において評価した結果、業務実施方針及び手法並びに技術力が優れていた当該者に特定された。 (会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	29,920,000	29,700,000	99.3%	-				
三笠宮邸各所改修工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年7月14日	株式会社竹中工務店東京本店 東京都江東区新砂1丁目1番1号	3120001077469	当該者は、三笠宮邸において、過去に大規模改修や増築工事を実施していることから、今回の工事条件等を満たし、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	15,477,000	14,850,000	95.9%	-				
御所各所修繕工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年7月27日	株式会社大林組東京本店 東京都港区港南2丁目15番2号	7010401088742	当該者は、御所新築工事やその後の改修工事を実施していることから、今回の工事条件等を満たし、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	6,380,000	6,380,000	100.0%	-				
秋篠宮邸改修ほか工事に伴う監理業務その4	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年7月29日	株式会社日本設計 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	5011101036563	本業務は、平成30年度から令和2年度にかけて株式会社日本設計によって完了した設計業務（「秋篠宮邸改修ほか実施設計業務」、「秋篠宮邸改修ほか実施設計業務その2」）の内容を踏まえて実施するものであるため。 (会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号)	14,135,000	14,080,000	99.6%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
R 4 仙洞御所各所修繕工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年8月9日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目16番1号	1010401013565	当該者は、仙洞御所において、過去に大規模改修を実施していることから、今回の工事条件等を満たし、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項及び予算法第102条の4第3号）	11,363,000	11,330,000	99.7%	-				
皇居東御苑における来苑者のアメニティ向上等のための施設設計業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年9月21日	株式会社日建設計 東京都千代田区飯田橋2丁目18番3号	9010001006111	本業務は、皇居東御苑の来苑者のアメニティ向上等を目的とした施設整備に係る施設の基本・実施設計を行うものである。本業務では専門的な技術が要求されるため、業務受注者の選定は公募型プロポーザル方式によることとし、コンサルタント選定委員会において評価した結果、業務実施方針及び手法並びに技術力が優れていた当該者に特定された。 （会計法第29条の3第4項及び予算法第102条の4第3号）	152,570,000	152,483,100	99.9%	-				
三の丸尚蔵館整備に伴う新築Ⅱ期棟再設計業務その2	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年10月6日	株式会社日建設計 東京都千代田区飯田橋2丁目18番3号	9010001006111	本業務は、平成28年度から平成30年度にかけて実施した設計の継続業務であり、当初設計業務を実施した当該者が業務目的を的確に履行できる唯一の者であるため。 （会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計法第102条の4第3号）	2,860,000	2,860,000	100.0%	-				
三笠宮邸各所改修第2回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年11月2日	株式会社竹中工務店東京本店 東京都江東区新砂1-1-1	3120001077469	当該者は、三笠宮邸において、過去に大規模改修を実施していることから、今回の工事条件等を満たし、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項及び予算法第102条の4第3号）	6,083,000	6,050,000	99.5%	-				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
那須御用邸新堀水源池浚渫工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年11月7日	株式会社本田工務店 栃木県那須郡那須町大字湯本204	9060001011882	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	2,739,000	2,640,000	96.4%	-				
須崎御用地災害対策樹林整備ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年11月22日	株式会社愛樹園 静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本428	9080101014593	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	8,074,000	8,052,000	99.7%	-				
赤坂御用地事務所・収蔵庫棟ほか改修工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年11月30日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋2-16-1	1010401013565	当該者は、赤坂御用地事務所・収蔵庫棟の新築及び令和4年9月30日竣工の「秋篠宮邸改修ほか工事」の施工を行っていることから、今回の工事条件等を満たし、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号）	17,621,400	17,480,160	99.2%	-				
宮内庁分庁舎改修に伴う基本設計業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年12月6日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋2-16-1	1010401013565	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	29,821,000	29,810,000	99.9%	-				
埼玉鴨場災害防止対策等樹林整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年12月20日	株式会社好樹園 埼玉県川口市大字安行682	4030001074747	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	5,071,000	4,950,000	97.6%	-				
三笠宮東邸各所修繕工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年12月26日	株式会社竹中工務店東京本店 東京都江東区新砂1丁目1番1号	3120001077469	当該者は、三笠宮東邸において、過去に大規模改修を実施していることから、今回の工事条件等を満たし、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号）	3,993,000	3,960,000	99.2%	-				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
豊島岡墓地災害対策樹林整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和4年12月27日	株式会社後藤造園 東京都足立区栗原二丁目14番7号	1011801007727	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	6,171,000	6,050,000	98.0%	-				
那須御用邸新堀水源池浚渫第2回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年1月18日	株式会社本田工務店 栃木県那須郡那須町大字湯本204	9060001011882	当該者は、現在施工中の工事の施工者であることから、本件に要求される条件を満たし、工期の短縮、安全・円滑かつ適切な施工を確実に実施することができる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号）	2,970,000	2,970,000	100.0%	-				
御料牧場製酪所牛乳処理設備整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年1月24日	株式会社三和電気工業所 栃木県大田原市中央2丁目15番5号	3060001012804	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	4,356,000	4,345,000	99.7%	-				
赤坂御用地事務所・收藏庫棟ほか改修第2回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 小平 武史 東京都千代田区千代田1-1	令和5年1月30日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋2-16-1	1010401013565	当該者は、赤坂御用地事務所・收藏庫棟の新築及び令和4年9月30日竣工の「秋篠宮邸改修ほか工事」の施工を行っていることから、今回の工事条件等を満たし、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号）	26,235,000	26,180,000	99.8%	-				
正倉院東西宝庫ほか空調設備整備工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 石原 秀樹 京都市上京区京都御苑3	令和5年3月13日	第一工業株式会社大阪支店 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号	4010001034620	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	8,041,000	7,920,000	98.50%	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。